

市町村相談窓口一覧（R5年度）

担当所属		事務の概要
知事公室	広報広聴課	相談窓口に関すること。
	統計分析課	統計に関すること。
	国際課	国際交流、国際協力等国際化の推進に関すること。 東アジア地方政府会合に関すること。
	外国人支援センター	在住外国人の生活相談等に関すること。
	市町村振興課	「奈良モデル」実現に向けた取り組みに関すること。 市町村振興に関すること（（一財）自治総合センター助成等、各種財團による助成等）。 市町村その他の地方公共団体の行政（人事・給与、法令、行革等）支援に関すること。 市町村の人材養成への支援に関すること。 市町村財政健全化への支援（地方交付税、地方債等）に関すること。 市町村税収確保への支援。 市町村の行財政情報の分析・情報提供に関すること。 地方創生に関すること。 選挙事務に関すること（県選挙管理委員会）。 市町村への権限移譲に関すること。
	美しい南部東部振興課	過疎対策に関すること。 奥大和地域の振興に関すること。 地方創生に関すること。
	奥大和地域活力推進課	奥大和地域の移住・交流の促進に関すること。
	うだ・アニマルパーク振興室	東部地域の振興に関すること。
	防災統括室	災害対策に関すること。 国民保護に関すること。
	消防救急課	消防に関すること。 消防防災ヘリコプター（防災航空隊）に関すること。
	安全・安心まちづくり推進課	自主防災に関すること。 自主防犯に関すること。 交通安全対策に関すること。
総務部	行政・人材マネジメント課	行政改革に関すること。
	税務課	県税（個人県民税）に関すること。 市町村交付金等に関すること。 税務職員の市町村派遣に関すること。
	ファシリティマネジメント室	市町村のファシリティマネジメント推進に関すること。
	デジタル戦略課	地域デジタル化の推進に関すること。 公的個人認証サービスに関すること。 マイナンバー制度に関すること。
	デジタル管理室	県下地域の情報基盤整備ネットワーク及び情報セキュリティに関すること。
文化・教育・くらし創造部	大和平野中央構想・スタートアップ推進課	大和平野中央田園都市構想の推進に関すること。
	文化振興課	文化行政の総合企画及び調整に関すること。 文化芸術の振興に関すること。 奈良県みんなでたのしむ大芸術祭に関すること。
	文化財保存課	有形文化財・無形文化財・民俗文化財に関すること。 埋蔵文化財・史跡名勝天然記念物に関すること。 銃砲刀剣類の登録及び刀剣類の製作の承認に関すること。
	文化財保存事務所	文化財等の修理等の受託に関すること。
	文化資源活用課	世界遺産の登録、保全及び活用に関すること。 歴史文化資源の活用に関すること。 なら記紀・万葉プロジェクトの推進に関すること。
	教育振興課	教育振興大綱に係る教育振興の総合調整に関すること。 私立学校に関すること。 公立大学法人奈良県立大学に関すること。 大学との連携に関すること。 地域づくりの情報発信に関すること。
	青少年・社会活動推進課	青少年対策及び社会活動の推進の総合企画及び調整に関すること。 青少年健全育成の総合的推進に関すること。 青少年の自立支援（ひきこもり）に関すること。 生涯学習の振興に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。 ボランティア活動及びNPO活動への参加促進に関すること。 NPO等の社会貢献活動等を行う団体の活動支援に関すること。 多様な主体による協働の推進に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。 その他の青少年対策及び社会活動の推進に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
	野外活動センター	青少年の野外活動に関すること。
	人権施策課	人権啓発活動地方委託（国庫事業）に関すること。 人権啓発活動（啓発イベント、研修・講座等）の推進に関すること。 人権相談に関すること。 犯罪被害者等支援に関すること。

市町村相談窓口一覧（R5年度）

担当所属	事務の概要
文化・教育・くらし創造部	人権施策課 隣保館、地方改善事業に関すること。
	スポーツ振興課 生涯スポーツ振興に関すること。 競技スポーツ振興に関すること。 総合型地域スポーツクラブの設立、運営支援に関すること。 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に関すること。
	消費・生活安全課 消費者行政に関すること。 消費者関係法令(消費者契約法、特定商取引に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法、消費者安全法、割賦販売法、奈良県消費生活条例等)に関すること。
	消費生活センター 消費生活相談に関すること。
	女性活躍推進課 少子化対策・女性活躍推進行政の総合企画に関すること。 次世代育成支援に関すること。 男女共同参画行政に関すること。 女性活躍推進行政の推進に関すること。 女性の就労支援に関すること。
	女性センター 相談事業に関すること。 男女共同参画推進啓発事業に関すること。 働く女性の支援事業に関すること。 女性の再就職支援事業に関すること。
	奈良っ子はぐくみ課 保育所に関すること。 認定こども園に関すること。 就学前教育に関すること。 放課後児童対策に関すること。 児童厚生施設（児童館・児童遊園）に関すること。 児童手当等に関すること。
	こども家庭課 乳児院、児童養護施設、里親、助産施設に関すること。 児童虐待防止施策に関すること。 母子福祉及び父子福祉並びに寡婦福祉の施策に関すること。 子どもの貧困対策に関すること。 こども家庭相談センター、児童自立支援施設（精華学院）に関すること。 児童家庭相談、児童家庭支援センターに関すること。 児童委員・主任児童委員に関すること。 女性の保護及び自立支援の施策に関すること。 配偶者暴力対策に関すること。
	こども家庭相談センター 児童及び女性の各般の問題につき相談に応ずること。 児童虐待に関する相談に応じ、個々の事案に対応すること。 児童の心理判定等を行うこと。 児童及び女性の一時保護を行うこと。 要保護女性の相談等に関すること。 配偶者暴力に関する相談に応じ、個々の事案に対応すること。
	精華学院 非行児童等の自立支援に関すること。
福祉医療部	保健所 健康の保持及び増進に関すること。 母子保健に関すること。 感染症の予防に関すること。 がん等の生活習慣病対策に関すること。 精神保健福祉相談に関すること。 難病対策に関すること。 原子爆弾被爆者の援護に関すること。 市町村健康増進計画の推進及び健康づくりに関すること。 栄養改善及び栄養調査に関すること。 たばこ対策推進に関すること。 在宅医療・地域包括ケアシステムに関すること。 医師、歯科医師、看護師等の医療従事者・製菓衛生師及び栄養士等免許の申請等に関すること。 歯科口腔に関すること。 食育に関すること。 狂犬病の予防、動物愛護及び飼い犬の管理等に関すること。 生活衛生相談に関すること。 食品衛生関係営業許可申請等に関すること。 食品衛生・食品表示に関すること。 病院、診療所及び施術所等の開設、変更等に関すること。
	地域福祉課 地域福祉の推進に関すること 民生委員の委嘱（解嘱）及び指揮監督（奈良市以外）に関すること。 災害救助（災害救助法、避難行動要支援者対策）に関すること。 遺族等援護（中国帰国者援護を含む）に関すること。 旧軍人及び旧軍属に関すること。 生活保護に関すること（市町村福祉事務所からの生活保護制度の適正実施に関する相談対応）。

市町村相談窓口一覧（R5年度）

担当所属	事務の概要
福祉医療部	<p>地域福祉課</p> <p>生活困窮者自立支援制度に関すること。</p>
	<p>福祉事務所</p> <p>生活保護法による福祉の措置に関すること。</p> <p>児童福祉法による福祉の措置に関すること。</p> <p>知的障害者福祉法第11条の規定による連絡調整等（知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための援助と必要な保護の実施に関し市町村相互間の連絡調整等）の業務に関すること。</p> <p>母子及び父子並びに寡婦福祉法による福祉の措置に関すること。</p> <p>老人福祉法第6条の2の規定による連絡調整等（65歳以上の者等に対する居宅介護等の福祉の措置の実施に関し、市町村相互間の連絡調整等）の業務に関すること。</p> <p>身体障害者福祉法第10条の規定による連絡調整等（身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための援助と必要な保護の実施に関し市町村相互間の連絡調整等）の業務に関すること。</p> <p>民生委員（管内町村）の指導に関すること。</p> <p>その他生活困窮者の更生及び援護事務に関すること。</p>
	<p>監査指導室</p> <p>指定介護サービス事業者等及び指定障害福祉サービス事業者等並びに社会福祉法人等の指導監査に関すること。</p>
長寿・福祉人材確保対策課	<p>介護支援専門員の試験・研修・登録に関すること。</p> <p>ヘルパー・福祉用具専門相談員に関すること。</p> <p>高齢者の生きがい対策（老人クラブ等）に関すること。</p> <p>その他高齢福祉（敬老事業等）に関すること。</p>
障害福祉課	<p>身体障害者福祉に関すること。</p> <p>知的障害者福祉に関すること。</p> <p>心身障害者扶養共済に関すること。</p> <p>その他心身障害者福祉に関すること（発達障害、高次脳機能障害等）。</p>
障害者総合支援センター	<p>児童発達支援センターとして、児童発達支援、医療型児童発達支援、保育所等訪問支援及び障害児相談支援を行うこと。</p> <p>障害者支援施設及び障害福祉サービス事業を行う事業所として、障害者に対し、施設入所支援、自立訓練及び短期入所を行うこと。</p> <p>指定特定相談支援事業者として、計画相談支援及び基本相談支援を行うこと。</p> <p>重症心身障害児に対し、児童発達支援、放課後等デイサービス及び居宅訪問型児童発達支援を行うとともに、障害福祉サービス事業所として、重症心身障害者に対し、生活介護を行うこと。</p> <p>重症心身障害児者、高次脳機能障害を有する者、発達障害児者等に対して、専門的な相談に応じるとともに、支援に関して関係機関との連絡及び調整を行うこと。</p> <p>障害者等に包括的かつ継続的な支援を行う伴走型支援者のための研修、伴走型支援者相互間及び伴走型支援者と関係機関との間の連絡及び調整を行うこと。</p>
心身障害者福祉センター	福祉センターの設置目的を達成するために必要なこと（障害者スポーツ教室、文化教室）。
視覚障害者福祉センター	<p>点字刊行物等の貸出し及び閲覧事業を行なうこと。</p> <p>点訳奉仕事業の指導育成及び点字図書の奨励事業を行なうこと。</p> <p>視覚障害者に関する諸相談に応ずること。</p>
聴覚障害者支援センター	<p>聴覚障害者用の録画物の製作及び貸出しを行うこと。</p> <p>手話通訳又は要約筆記を行う者の養成又は派遣を行なうこと。</p> <p>インターネットの利用その他の情報通信の技術を利用する方法により各種の情報を提供すること。</p> <p>聴覚障害に関する各種の相談に応ずること。</p>
身体障害者更生相談所	身体障害者福祉法第11条の規定による障害者等の福祉に関する業務を行うこと（身体障害者に係る専門的知識及び技術を要する相談指導、補装具の要否判定、自立支援医療の給付判定）。
知的障害者更生相談所	知的障害者福祉法第12条の規定による知的障害者の福祉に関する業務を行うこと（知的障害者に係る専門的知識及び技術を要する相談指導、医学的心理学的判定）。
藤の木学園	障害のある児童（主として視覚障害、聴覚障害及び知的障害）を入所させ、保護するとともに独立自活に必要な指導及び援助を行うこと。
医療・介護保険局	<p>医療保険課</p> <p>国民健康保険に関すること。</p> <p>後期高齢者医療制度に関すること。</p> <p>子ども、心身障害者、ひとり親家庭等の医療費の助成に関すること。</p> <p>国民健康保険特定健康診査・特定保健指導に関すること。</p>
	<p>介護保険課</p> <p>介護保険制度（被保険者、保険料、保険給付、要介護・要支援認定、サービス事業者等）に関すること。</p> <p>老人福祉法（特別養護老人ホーム、社会福祉法人の設立等）、老人保健施設等に関すること。</p>
	<p>地域包括ケア推進室</p> <p>地域包括ケアの推進に関すること。</p> <p>地域支援事業に関すること。</p> <p>認知症施策に関すること。</p> <p>介護予防に関すること。</p> <p>高齢者の権利擁護（高齢者虐待、成年後見制度利用促進）に関すること。</p>
医療政策局	<p>地域医療連携課</p> <p>保健医療計画、地域医療構想に関すること。</p> <p>奈良県医療審議会に関すること。</p>

市町村相談窓口一覧（R5年度）

担当所属	事務の概要
医療政策局	地域医療連携課 救急医療、周産期医療、小児医療、災害医療並びに脳卒中、急性心筋梗塞、在宅医療及び糖尿病の対策に関すること。
	医師・看護師確保対策室 医師・看護師確保対策に関すること。 医師・看護師等医療従事者の免許に関すること。 医師・看護師等修学資金貸与に関すること。 自治医科大学に関すること。 べき地医療に関すること。
	健康推進課 健康長寿の推進に関すること。 健康増進事業に関すること（補助金の申請・助成に関すること）。 母子保健に関すること（補助金の申請、助成に関すること）。 難病対策に関すること（補助金の申請、助成に関すること）。
	疾病対策課 感染症の予防に関すること（補助金の申請、助成に関すること）。 がん対策に関すること。 精神保健及び精神障害者の福祉に関すること（補助金の申請、助成に関すること）。 自殺対策に関すること（補助金の申請、助成に関すること）。 アスペルトに関連する健康問題に関すること。
	精神保健福祉センター 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及を図ること。 障害者自立支援法に基づく支給要否決定その他の事務における市町村への技術援助に関すること。 自殺対策に関すること（市町村支援、対応困難事例、研修に関すること）。 依存症対策事業に関すること。
	新型コロナワクチン接種推進室 新型コロナワクチン接種に関すること。
水循環・森林・景観環境部	水資源政策課 水資源対策に関すること。 水源地域対策特別措置法の施行に関すること。 水道法に関すること。 水道事業の広域化に関すること。 河川の環境美化啓発活動に関すること。 水力発電施設周辺地域交付金に関すること。 水環境の監視に関すること。 公害の防止に関する法令の施行に関すること（水質汚濁防止法、浄化槽法、ダイオキシン類対策特別措置法（水質に関するもの）、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）。
	森と人の共生推進課 地域森林計画及び森林經營計画に関すること。 入会林野整備促進事業に関すること。 林地台帳整備に関すること。 森林整備地域活動支援交付金に関すること。 新たな森林環境管理制度推進に関すること。 林業技術の改善普及に関すること。 森林經營管理制度に関すること。 森林環境税に関すること。 森林保護に関すること。 森林保険に関すること。 緑化推進に関すること（緑の募金等（公財）奈良県緑化推進協会関連）。 森林法に基づく林地開発行為の許可申請全般に関すること。
	森林技術センター 林業経営、造林、木材の加工、木材化学、その他林業に関する試験研究、分析及び指導に関すること。 県営林の管理経営及び施業提案に関すること。 森林經營管理制度の実行・指導に関すること。
	フォレスター・アカデミー 林業者の養成に関すること。
	森林資源生産課 森林の整備に関すること（植栽、間伐等）。 林業用種苗に関すること。 林道事業に関すること。 森林組合等に関すること。 特用林産物の生産指導及び奨励に関すること。 林業後継者及び林業の担い手の育成に関すること。 治山事業に関すること。 保安林の指定・解除及び保安施設地区の指定に関すること。
	奈良の木ブランド課 山村振興に関すること。 木質バイオマスの利用に関すること。 公共建築物における県産材利用に関すること。 県産材の利用促進に関すること。
環境政策課	環境政策の総合企画及び調整（環境総合計画の策定・進捗管理等）に関すること。 環境保全意識の高揚に関すること（こどもエコクラブ、きれいな奈良県づくり功労賞等の表彰）。
	環境保全活動の推進に関すること（奈良県環境県民フォーラム）。 地球温暖化対策の推進に関すること（地域協議会・実行計画・推進計画）。

市町村相談窓口一覧（R5年度）

担当所属	事務の概要
水循環・森林・景観環境部	環境政策課 再生可能エネルギーの普及促進に関すること。 省エネ・節電の取り組みに関すること。 環境影響評価に関すること（アセスメント手続き、環境配慮指針等）。 大気・土壤環境の監視に関すること。 公害の防止に関する法令の施行に関すること（大気汚染防止法、土壤汚染対策法、ダイオキシン類対策特別措置法（大気・土壤に関するもの）、騒音・振動規制法、悪臭防止法）。
	廃棄物対策課 一般廃棄物の適正処理に関すること。 一般廃棄物処理施設に関すること。 循環型社会形成推進交付金事業に関すること。 容器包装リサイクルに関すること。 一般廃棄物処理業等についての合理化事業計画に関すること（下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法における計画の承認）。
	景観・自然環境課 近郊緑地保全区域（行為規制）に関すること。 景観法に関すること。 屋外広告物（条例、屋外広告業登録）に関すること。 採石及び砂利採取の業の登録、採取の認可（河川砂利を除く）、業務管理者（主任者）試験に関すること。 国定公園及び県立自然公園（行為規制）に関すること。 自然公園及び長距離自然歩道の整備・利用に関すること。 景観保全地区、環境保全地区（行為の届出）に関すること。 生物多様性（希少野生動植物、外来種）に関すること。
	地域産業課 中小企業協同組合等に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。 商工会等に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。 企業内における人権啓発に関すること。 鉱業に関すること。 小規模地場産業の振興に関すること。 商工業の金融に関すること。 信用保証協会に関すること。 貸金業者に関すること。
	産業政策課 産業政策の企画、立案及び推進に関すること。 新産業の創出に関すること。 中小企業の経営革新に関すること。 産業関連統計の調査及び分析に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
	産業振興総合センター 創業支援に関すること。 企業の経営支援に関すること。 商業の振興に関すること。 物産及び工芸品の振興に関すること。 技術の交流、技術情報の提供等に関すること。 工業製品、工業材料等の試験及び研究開発に関すること。 工業の生産技術の試験、研究開発及び指導に関すること。 発明考案の奨励に関すること。 計量器に関すること。 産学官連携に関すること。 大規模小売店舗の進出による周辺の生活環境の調整（市町村への意見聴取等）に関すること。
	企業立地推進課 工場及び研究所の立地促進に関すること（産業用地創出のための調査・企業立地意向調査・企業立地優遇制度）。 工場立地法に関すること。 宿泊施設の立地促進に関すること。
	雇用政策課 労働福祉、労働情報に関すること。 職業能力開発に関すること。 雇用政策に関すること。
	外国人・人材活用推進室 外国人労働者の雇用促進及び定着に関すること。 人材活用の推進に関すること。
	しごと i センター 職業・就業の相談に関すること。 職業・就業の情報提供に関すること。 就業に必要な技術講習に関すること。 内職のあっせんに関すること。
観光局	ならの観光力向上課 観光客の受入体制の推進に関すること。 外国人観光客交流館（猿沢イン）に関すること。 通訳室内士に関すること。 新たにぎわい・魅力の創造に関すること。 歩く奈良の推進に関すること。 観光ボランティアガイドに関すること。 観光統計調査に関すること。 旅行業登録に関すること。 旅館業、住宅宿泊事業に関すること。 観光戦略に関すること。
	観光プロモーション課 観光情報発信、せんとくんに関すること。 奈良まほろば館に関すること。

市町村相談窓口一覧（R5年度）

担当所属	事務の概要
観光局	奈良県ビザーズビューローに関すること。 外国人誘客の促進に関すること。
	MICE推進室 MICEの誘致に関すること。
食と農の振興部	農業生産、農業経営又は農村生活の改善に係る技術及び普及指導に関すること。 林業経営に必要な技術の普及指導及び森林の施業の指導に関すること。 農業農村整備、林道及び治山工事の調査、設計、施行及び監督に関すること。
	豊かな食と農の振興課 農産物の新たな商品開発及び販路拡大に関すること。 農産物の生産、流通、加工及び消費の総合調整に関すること。 農産物の輸出に関すること。 食品ロスの削減に関すること。
なら食と農の魅力創造国際大学校	飲食サービス業・農業の担い手育成に関すること。
	農業水産振興課 農業技術の改良及び普及に関すること。 農産物の生産及び流通に関すること。 園芸農産物の生産及び流通に関すること。 地域特産物の生産及び流通に関すること。 青果物の価格安定に関すること。 肥料、農薬及び生産資材に関すること。 農作物鳥獣害対策に関すること。 農業機械等に関すること。 農業気象に関すること。 水産業に関すること。 鳥獣保護管理及び狩猟に関すること（鳥獣保護区、狩猟免許・免許更新・狩猟者登録、有害鳥獣駆除）。
農業研究開発センター	農業技術、農産物、農業経営及び農村振興に関する調査及び試験研究に関すること。 土壤・肥料・水・農産物等の分析に関すること。
	病害虫防除所 植物の検疫及び病害虫の防除に関すること。
農業経済課	農業協同組合及び農事組合法人に関すること。 農業共済組合に関すること。
	畜産課 畜産の振興に関すること。 家畜の改良増殖に関すること。 家畜及び畜産物の流通対策に関すること。 自給飼料及び流通飼料に関すること。 牧野及び草地改良に関すること。 家畜の衛生及び環境改善に関すること。 獸医事及び動物薬事に関すること。
畜産技術センター	家畜に関する調査及び試験研究に関すること。 家畜の飼養管理及び改良増殖に関すること。 畜産の環境保全に関すること。 飼料の生産及び試験研究に関すること。
	家畜保健衛生所 家畜の伝染病の予防及び家畜衛生の向上に関すること。 家畜の改良、増殖及び獎励に関すること。 獸医事及び動物薬事に関すること。
担い手・農地マネジメント課	農業金融（貸付金）に関すること。 農業経営基盤強化促進に関すること（担い手育成、農地利用集積等）。 農業後継者及び農業担い手の育成に関すること。 農業振興地域制度に関すること（県基本方針、計画変更県協議・同意、関係機関との調整等）。 農地活用推進に関すること。 農業会議及び農業委員会に関すること（農業委員会法、交付金・補助金に関すること）。 農地法の施行に関すること（農地の権利移動、農地の転用許可等）。 国有農地及び開拓財産の管理・処分に関すること。 地籍整備に関すること。
	農村振興課 農業農村整備事業に関すること。 土地改良区に関すること。 換地事務に関すること。 農村の地域活性化、賑わいづくりに関すること。 農地及び農業用施設の災害復旧事業に関すること。
県土マネジメント部	土木事務所 事務所管内の道路、河川、建築確認等に関すること。 建設業・契約管理課 建設業に関すること。 用地対策課 補償基準等の整備及び運用に関すること。 土地収用（事業の認定（他の機関が認定庁となる事業を除く）及び代執行）に関すること。 公有地の拡大の推進に関する法律に関すること。 技術管理課 建設工事の設計積算に関すること。 建設工事の品質管理に関すること。 建設工事の検査に関すること。 建設副産物対策に関すること。
	道路建設課 道路整備の企画及び調査に関すること。 道路の新設及び改良に関すること。 市町村道に関すること（交通安全施設を除く）。

市町村相談窓口一覧（R5年度）

担当所属	事務の概要														
県土マネジメント部	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 10%;">道路建設課</td><td>街路事業に関すること。 連続立体交差事業に関すること。 京奈和自動車道等の幹線道路に関すること。 その他道路に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。</td></tr> <tr><td>道路マネジメント課</td><td>道路施設の老朽化対策に関すること。 道路の保全整備に関すること。 道路の交通安全対策に関すること。 自転車道及び自転車利用促進に関すること。 その他道路に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。</td></tr> <tr><td>リニア推進・地域交通対策課</td><td>地域公共交通（地域交通に係るアドバイス、公共交通の利用促進及び支援制度の情報提供等）に関すること。 鉄道及び航空等交通網に関すること。 リニア中央新幹線の建設促進に関すること。</td></tr> <tr><td>河川整備課</td><td>河川整備（ダムを含む）の企画、調査及び計画に関すること。 河川整備（ダムを含む）及びその施設等の維持管理に関すること。 水防及び洪水情報等の伝達に関すること。 河川の管理に関すること。 河川の砂利に関すること。 河川の災害復旧に関すること。 特定都市河川浸水被害対策法の施行に関すること。</td></tr> <tr><td>砂防・災害対策課</td><td>砂防に関すること。 地すべり防止に関すること。 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関すること。 土砂災害防止法に関すること。 土砂災害の監視警戒避難に関すること。 深層崩壊に関すること。 直轄砂防事業等に関すること。 災害復旧に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。</td></tr> <tr><td>下水道課</td><td>公共下水道及び都市下水路に関すること（全体計画、実施計画、補助事業の交付申請、事業認可等）。</td></tr> </table>	道路建設課	街路事業に関すること。 連続立体交差事業に関すること。 京奈和自動車道等の幹線道路に関すること。 その他道路に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。	道路マネジメント課	道路施設の老朽化対策に関すること。 道路の保全整備に関すること。 道路の交通安全対策に関すること。 自転車道及び自転車利用促進に関すること。 その他道路に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。	リニア推進・地域交通対策課	地域公共交通（地域交通に係るアドバイス、公共交通の利用促進及び支援制度の情報提供等）に関すること。 鉄道及び航空等交通網に関すること。 リニア中央新幹線の建設促進に関すること。	河川整備課	河川整備（ダムを含む）の企画、調査及び計画に関すること。 河川整備（ダムを含む）及びその施設等の維持管理に関すること。 水防及び洪水情報等の伝達に関すること。 河川の管理に関すること。 河川の砂利に関すること。 河川の災害復旧に関すること。 特定都市河川浸水被害対策法の施行に関すること。	砂防・災害対策課	砂防に関すること。 地すべり防止に関すること。 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関すること。 土砂災害防止法に関すること。 土砂災害の監視警戒避難に関すること。 深層崩壊に関すること。 直轄砂防事業等に関すること。 災害復旧に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。	下水道課	公共下水道及び都市下水路に関すること（全体計画、実施計画、補助事業の交付申請、事業認可等）。		
道路建設課	街路事業に関すること。 連続立体交差事業に関すること。 京奈和自動車道等の幹線道路に関すること。 その他道路に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。														
道路マネジメント課	道路施設の老朽化対策に関すること。 道路の保全整備に関すること。 道路の交通安全対策に関すること。 自転車道及び自転車利用促進に関すること。 その他道路に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。														
リニア推進・地域交通対策課	地域公共交通（地域交通に係るアドバイス、公共交通の利用促進及び支援制度の情報提供等）に関すること。 鉄道及び航空等交通網に関すること。 リニア中央新幹線の建設促進に関すること。														
河川整備課	河川整備（ダムを含む）の企画、調査及び計画に関すること。 河川整備（ダムを含む）及びその施設等の維持管理に関すること。 水防及び洪水情報等の伝達に関すること。 河川の管理に関すること。 河川の砂利に関すること。 河川の災害復旧に関すること。 特定都市河川浸水被害対策法の施行に関すること。														
砂防・災害対策課	砂防に関すること。 地すべり防止に関すること。 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関すること。 土砂災害防止法に関すること。 土砂災害の監視警戒避難に関すること。 深層崩壊に関すること。 直轄砂防事業等に関すること。 災害復旧に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。														
下水道課	公共下水道及び都市下水路に関すること（全体計画、実施計画、補助事業の交付申請、事業認可等）。														
地域デザイン推進局	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 10%;">まちづくり連携推進課</td><td>都市の景観形成に関すること。 土地区画整理事業に関すること。 市街地再開発事業に関すること。 都市再生整備計画事業に関すること。 県と市町村との連携・協働のまちづくりに関すること。 その他まちづくりに関すること（他課の所掌に属するものを除く）。</td></tr> <tr><td>県土利用政策課</td><td>土地利用の調整（各種開発事業に係る事前協議）に関すること。 国土利用計画・土地利用基本計画に関すること。 土地取引の規制に関すること。 土地に係る情報の収集等に関すること。 地価調査に関すること。 地域の活性化に関すること。 関西文化学術研究都市の建設計画、都市運営の企画及び調整に関すること。 都市計画決定に関すること。 都市計画制限の許可に関すること。 都市計画区域に関すること。 市街化区域及び市街化調整区域に関すること。 地域地区に関すること（用途地域、高度地区、生産緑地地区等）。 建築基準法第51条関連都市施設等に関すること（汚物処理場、ごみ焼却場、火葬場、市場等）。 駐車場法に関すること。</td></tr> <tr><td>公園緑地課</td><td>都市公園の整備及び管理に関する事（他課の所掌に係るものを除く）。</td></tr> <tr><td>中和公園事務所</td><td>花き等の栽培展示に関する事。</td></tr> <tr><td>住まいまちづくり課</td><td>公営住宅に関する事。 居住支援に関する事。 住環境整備事業に関する事。 新住宅市街地開発法の施行に関する事。 住宅相談窓口の設置・運営に関する事。 住生活基本計画に関する事。 空家等対策の推進に関する特別措置法に関する事。 その他住宅に関する事。</td></tr> <tr><td>建築安全推進課</td><td>建築基準法の施行に関する事。 都市計画法に基づく開発行為及び宅地造成等規制に関する事。 建築士及び不動産鑑定士に関する事。 宅地建物取引業法に関する事。 住宅金融支援機構との契約業務（災害関連融資業務）に関する事。 福祉のまちづくり、建築物の耐震改修に関する事。 その他建築に関する事。</td></tr> <tr><td>県有施設營繕課</td><td>市町村の公共建築物の營繕業務及び保全に関する事。</td></tr> </table>	まちづくり連携推進課	都市の景観形成に関すること。 土地区画整理事業に関すること。 市街地再開発事業に関すること。 都市再生整備計画事業に関すること。 県と市町村との連携・協働のまちづくりに関すること。 その他まちづくりに関すること（他課の所掌に属するものを除く）。	県土利用政策課	土地利用の調整（各種開発事業に係る事前協議）に関すること。 国土利用計画・土地利用基本計画に関すること。 土地取引の規制に関すること。 土地に係る情報の収集等に関すること。 地価調査に関すること。 地域の活性化に関すること。 関西文化学術研究都市の建設計画、都市運営の企画及び調整に関すること。 都市計画決定に関すること。 都市計画制限の許可に関すること。 都市計画区域に関すること。 市街化区域及び市街化調整区域に関すること。 地域地区に関すること（用途地域、高度地区、生産緑地地区等）。 建築基準法第51条関連都市施設等に関すること（汚物処理場、ごみ焼却場、火葬場、市場等）。 駐車場法に関すること。	公園緑地課	都市公園の整備及び管理に関する事（他課の所掌に係るものを除く）。	中和公園事務所	花き等の栽培展示に関する事。	住まいまちづくり課	公営住宅に関する事。 居住支援に関する事。 住環境整備事業に関する事。 新住宅市街地開発法の施行に関する事。 住宅相談窓口の設置・運営に関する事。 住生活基本計画に関する事。 空家等対策の推進に関する特別措置法に関する事。 その他住宅に関する事。	建築安全推進課	建築基準法の施行に関する事。 都市計画法に基づく開発行為及び宅地造成等規制に関する事。 建築士及び不動産鑑定士に関する事。 宅地建物取引業法に関する事。 住宅金融支援機構との契約業務（災害関連融資業務）に関する事。 福祉のまちづくり、建築物の耐震改修に関する事。 その他建築に関する事。	県有施設營繕課	市町村の公共建築物の營繕業務及び保全に関する事。
まちづくり連携推進課	都市の景観形成に関すること。 土地区画整理事業に関すること。 市街地再開発事業に関すること。 都市再生整備計画事業に関すること。 県と市町村との連携・協働のまちづくりに関すること。 その他まちづくりに関すること（他課の所掌に属するものを除く）。														
県土利用政策課	土地利用の調整（各種開発事業に係る事前協議）に関すること。 国土利用計画・土地利用基本計画に関すること。 土地取引の規制に関すること。 土地に係る情報の収集等に関すること。 地価調査に関すること。 地域の活性化に関すること。 関西文化学術研究都市の建設計画、都市運営の企画及び調整に関すること。 都市計画決定に関すること。 都市計画制限の許可に関すること。 都市計画区域に関すること。 市街化区域及び市街化調整区域に関すること。 地域地区に関すること（用途地域、高度地区、生産緑地地区等）。 建築基準法第51条関連都市施設等に関すること（汚物処理場、ごみ焼却場、火葬場、市場等）。 駐車場法に関すること。														
公園緑地課	都市公園の整備及び管理に関する事（他課の所掌に係るものを除く）。														
中和公園事務所	花き等の栽培展示に関する事。														
住まいまちづくり課	公営住宅に関する事。 居住支援に関する事。 住環境整備事業に関する事。 新住宅市街地開発法の施行に関する事。 住宅相談窓口の設置・運営に関する事。 住生活基本計画に関する事。 空家等対策の推進に関する特別措置法に関する事。 その他住宅に関する事。														
建築安全推進課	建築基準法の施行に関する事。 都市計画法に基づく開発行為及び宅地造成等規制に関する事。 建築士及び不動産鑑定士に関する事。 宅地建物取引業法に関する事。 住宅金融支援機構との契約業務（災害関連融資業務）に関する事。 福祉のまちづくり、建築物の耐震改修に関する事。 その他建築に関する事。														
県有施設營繕課	市町村の公共建築物の營繕業務及び保全に関する事。														

市町村相談窓口一覧（R5年度）

担当所属		事務の概要
水道局	総務課	県営水道の給水料金に関すること。
	県域水道一体化準備室	県域水道の一体化の推進に関すること。
	業務課	各市町村への県営水道の給水に関すること。 県営水道施設の維持管理に関すること。 応急給水栓の整備等に関すること。 水道管理の内、技術的な事項に関すること。
教育委員会事務局	企画管理室	教育委員会の会議に関すること。
	学校支援課	学校施設並びに設備等の管理及び整備に関すること。
	教職員課	教職員の任免、給与その他人事に関すること。 教職員の定数並びに学級編制に関すること。 教育職員の免許及び認定講習に関すること。 市町村教育委員会に関すること。 教職員の労働安全衛生に関すること。
		公立高等学校等の入学に関すること。 高校教育に関すること。
		学ぶ力はぐくみ課 市町村立学校等の設置及び廃止に関すること。 教育委員会の点検・評価に関すること。 幼児教育に関すること。 小学校・中学校教育に関すること。
		特別支援教育推進室 特別支援教育に関すること。
		人権・地域教育課 地域教育推進のための事業に関すること。 社会教育推進のための事業に関すること。 人権教育の推進に係る企画調整及び事業に関すること。 同和問題関係史料センターに関すること。
	健康・安全教育課	学校体育に関すること。 学校保健・学校安全・学校給食に関すること。
		教育研究所 教育関係職員の研修に関すること。 市町村立小・中学校等の学校経営及び教育活動に関すること。 教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること。 学校支援に関すること。 家庭教育推進のための事業に関すること。 情報教育に関する学校の指導に関すること。 市町村立学校における生徒指導に関すること。 教育相談に関すること。
人事委員会事務局	任用審査課	県・市町村土木職員採用共同試験の実施に関すること。
収用委員会事務局		土地収用法に基づく裁決申請手続に関すること。
警察本部	各警察署	遺失・拾得物に関すること。 犯罪被害に関すること。 犯罪、事故その他の事案に係る市民生活の安全と平穏に関すること（風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、銃砲刀剣類所持、火薬類、危険物、公害関係、保健衛生、雇用、麻薬、覚せい剤、けん銃）。 地域安全情報の提供、防犯教室、防犯訓練の実施に関すること。 酩酊者、行方不明者、迷い子その他応急の救護を要する者の保護に関すること。 ストーカー行為等の規制及び被害者の保護に関すること。 配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関すること。 少年の非行防止・被害少年の保護対策と少年を取り巻く有害環境の浄化に関するこ と。 サイバー犯罪に関するこ と。 暴力団による不当行為の防止に関するこ と。 交番・駐在所の運用に関するこ と。 雑踏警備及び水難、山岳遭難等の救助の実施に関するこ と。 交通指導取締りに関するこ と。 交通安全教育（教室）及び交通安全運動の実施に関するこ と。 交通事故発生状況等の情報に関するこ と。 交通事故統計に関するこ と。 特定自動運行の許可に関するこ と。 交通信号機・標識等の設置、交通規制及び道路使用許可に関するこ と。 運転免許に関するこ と。 災害警備活動に関するこ と。